

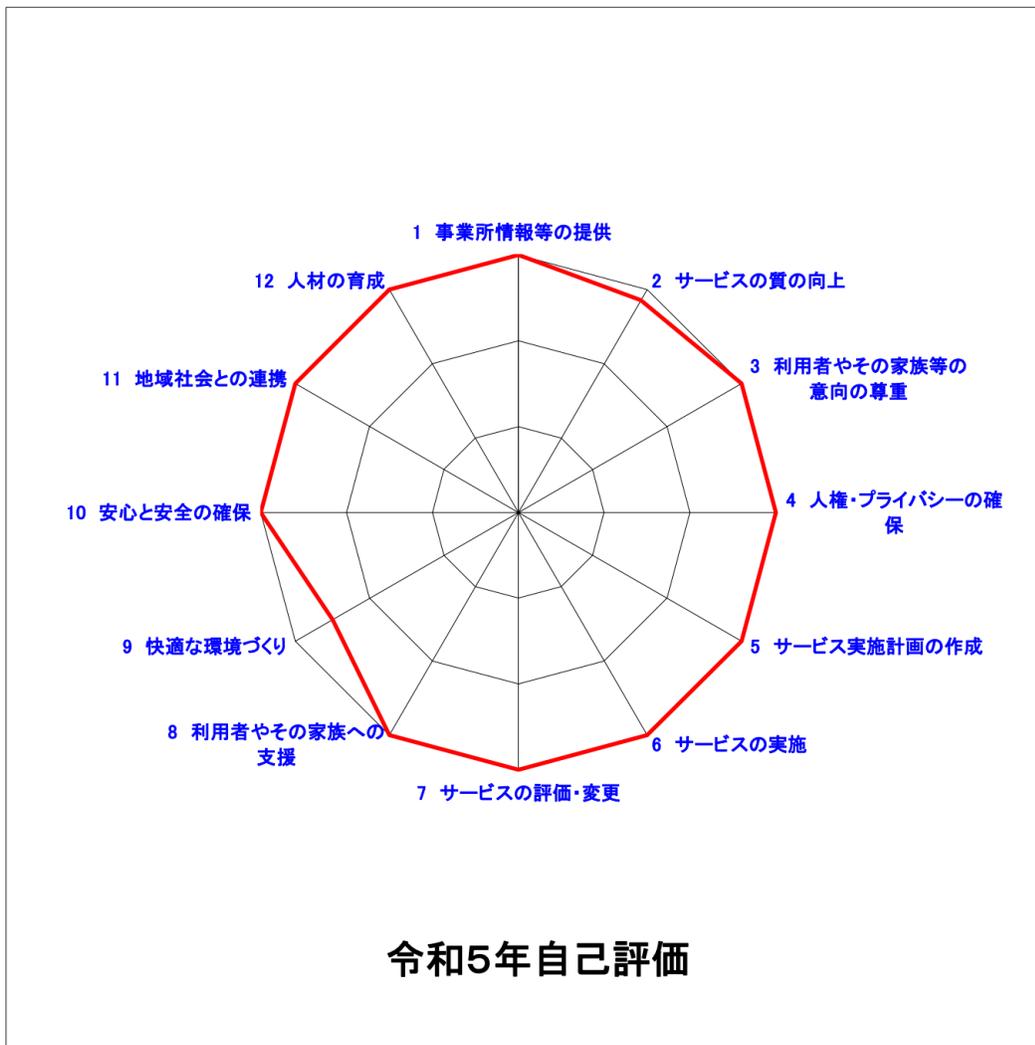


ショートステイ愛生苑

(事業者番号: 1272600238)

短期入所生活介護(予防)

事業者名	社会福祉法人愛生会
事業所名	ショートステイ愛生苑
サービス名	短期入所生活介護(予防)
評価委員構成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 本田 真一 ・副施設長 小林 良道 ・医務課主任 内山 真紀 ・介護課主任 平野 志穂 ・生活相談課主任 神谷 優作
評価手順	各委員へ自己評価を事前に行った結果、下記の会を経て評価 ・令和5年12月20日 各評価委員へ評価依頼 ・令和6年1月15日 自己評価委員会開催
自己評価年月日	令和6年1月15日
評価責任者 役職名	施設長
評価責任者 氏名	本田 真一



事業所の運営			
1 事業所に関する情報等の提供			
事業所のサービス提供に関する基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	A	B	C
事業所が行っているサービスの情報を積極的に提供している。	A	B	C
「事業所に関する情報等の提供」に関する特記			
2 サービスの質の向上			
サービスの質の向上を目的とした検討体制を整備している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に職員が参加している。	A	B	C
サービスの質の向上への取組に利用者やその家族等の意見を取り入れている。	A	B	C
サービスの質の向上に向けた計画的な取組を行っている。	A	B	C
職員の資質向上に向けた体制を整備している。	A	B	C
職員の研修機会を確保している。	A	B	C
職員に対するスーパービジョン(指導・助言)体制を整備している。	A	B	C
「サービスの質の向上」に関する特記			

利用者の尊重・保護			
3 利用者やその家族等の意向の尊重			
サービス内容の決定において利用者やその家族等の意向を尊重している。	A	B	C
利用者やその家族等からの不満や不服を解決するための取組を行っている。	A	B	C
行事やクラブ活動などへの参加や内容の決定に利用者の意向を尊重している。	A	B	C
「利用者やその家族等の意向の尊重」に関する特記			
4 人権・プライバシーの確保			
人権やプライバシー確保に配慮している。	A	B	C
個人情報の保護を徹底している。	A	B	C
身体拘束の弊害の正しい認識と廃止のための取組を行っている。	A	B	C
「人権・プライバシーの確保」に関する特記			
サービス実施過程の確立			
5 サービス実施計画の作成			
利用者一人ひとりの目標を明らかにしたサービス実施計画を作成している。	A	B	C
「サービス実施計画の作成」に関する特記			
6 サービスの実施			
サービスの標準的な実施方法を定めている。	A	B	C
利用者の状況などに関する情報を職員が共有している。	A	B	C
「サービスの実施」に関する特記			
7 サービスの評価・変更			
サービス実施に関する評価を行っている。	A	B	C
サービス実施計画の見直しを行っている。	A	B	C
「サービスの評価・変更」に関する特記			

サービスの適切な実施

8 利用者やその家族等への支援

サービスを個別・具体的に実施するための方法を明らかにしている。	A	B	C
余暇活動や生きがいづくりへの支援を行っている。	A	B	C
家族や友人等とのつながりを維持するための支援を行っている。	A	B	C
利用者やその家族等からの相談に積極的に対応している。	A	B	C
利用者の状況を利用者の家族等へ情報提供している。	A	B	C

「利用者やその家族への支援」に関する特記

9 快適な環境づくり

快適な生活空間(居室)の整備に配慮している。	A	B	C
快適な食事環境の整備に配慮している。	A	B	C
郵便や電話などの通信機会を確保している。	A	B	C
利用者の生活の範囲を地域へ広げるための取組を行っている。	A	B	C

「快適な環境づくり」に関する特記

コロナウィルス、インフルエンザ等の感染蔓延期など、配慮しながらの対応をしています。

10 安心と安全の確保

事故防止や安全管理を徹底するための取組を行っている。	A	B	C
事故や災害の発生時に適切に対応できる体制を整備している。	A	B	C
衛生管理などを徹底している。	A	B	C
利用者の健康保持に配慮している。	A	B	C

「安心と安全の確保」に関する特記

地域等との連携

11 地域社会との連携

事業所の役割を果たすために必要な地域の関係諸機関・団体と連携している。	A	B	C
ボランティアの受入に配慮している。	A	B	C

「地域社会との連携」に関する特記

12 人材の育成

実習生を受け入れる体制を整備している。	A	B	C
---------------------	---	---	---

「人材の育成」に関する特記

総評

感染症に配慮したサービス品質や地域交流、外出、余暇活動など安全性を法人内で話し合い、面会や行事など令和5年度は再開する事ができた。今後も引き続き留意した中で、適宜協議を重ねサービスの質を確保していく。